

教員への確かな学びを支える 「教職実践演習」と「履修記録」

学長補佐（教育課程担当） 渋谷 真樹



教員になるための

新たな必修科目…「教職実践演習」

平成22年度から、教育職員免許法施行規則の一部改正によって、平成22年度以降入学の教員免許状を取得しようとする学生には、「教職実践演習」という新たな教職科目の履修が義務づけられました。「教職実践演習」は、教員として必要な知識や技能の修得を確認することを目的としています。

本学では、この科目は4回生の後期に開講（2単位）され、それまでの履修状況を振り返り、教壇に立つに十分な資質能力がついているかどうかを確認するとともに、不足している知識や技能を補っていきます。学校教育教員養成課程の学生にとっては、卒業要件の必修科目ですし、総合教育課程の学生にとっても、教員免許状を取得する場合には、卒業要件以外に履修が必要な授業科目となります。授業では、模擬授業をして教育実践力を確

かめたり、グループ討論などにより教職に対する意識や知識を見極めたりします。そして、必要に応じて不足を補い、教職課程の総まとめをしていくのです。

では、4年間の教職課程の学びはどのように振り返り、教員として必要な知識や技能をいかに確認していくのでしょうか。この振り返りや確認のために、本学では、新任教員に求められる資質能力を定め、それに基づいて履修履歴を把握できるシステムを用意して、適切に学生指導を行う体制を整えています。以下で、そのことを説明していきます。

新任教員に求められる目標資質能力と

「カリキュラム・フレームワーク」

まず、本学では、新任教員に求められる7つの目標資質能力基準（別表参照）を定めました。そして、この目標資質能力基準をもとにして、バランス良く系統だった教育課程を編成する

ための枠組み、すなわち、「カリキュラム・フレームワーク」（通称カファット：Curriculum Framework for Expert Teachers）」を構築しました。

「カリキュラム・フレームワーク」によって、本学で展開されているそれぞれの授業科目は、7つの目標資質能力基準と対応した科目であることが明らかになります。そうすれば、学生にとっては、学びの目標や道筋がわかりやすく、各授業の目的を意識しながら、主体的に学ぶことができるようになるでしょう。また、授業を担当する教員にとっても、大学全体の教育課程の中に自分の授業を位置付け、それぞれの授業のねらいを自覚した上で授業に取り組むことができるのです。

「カリキュラム・フレームワーク」に 基づく本学独自の「履修記録」

その上で、本学では、この「カリキュラム・フレームワーク」を活用しながら、「履修記録」を作成しています。これは、大学側が学生の履修状況や修得具合を把握するものであると同時に、個々の学生が教職の学びを確認するためのものです。文部科学省の例示では「履修カルテ」と呼ばれているのですが、本学

では、病歴をイメージしがちな「カルテ」ではなく、よりわかりやすく「履修記録」としました。

この「履修記録」を使って、学生は、学期ごとに7つの資質能力目標に沿った自己評価を行うこととなります。学生の皆さんは、定期的かつ体系的に自己評価を繰り返すことにより、自らの教職への成長度合いを確認し、主体的に学ぶことができます。

また、大学教員は、とりわけ「教職実践演習」での指導に当たって、個々の学生のこれまでの教育課程での学びや修得状況を確認することができます。「教職実践演習」は、卒業を前にして唐突に教職の学びを完結しようとするものではなく、1回生からの着実な学びの積み重ねを踏まえた上での総まとめです。「履修記録」は、そうした授業をしっかりと支えてくれるはずです。

この「履修記録」は、本学の「学務情報システム」（履修登録入力、成績確認及び就職に関する情報検索などを可能にするWebシステム）から入力・検索が可能です。

このように、本学は、十分な資質能力を備えた教員への道をより確実にしていくために、今後も教育課程の開発と改善に努め、よりよい学習環境づくりを目指していきます。

別表：奈良教育大学カリキュラム・フレームワーク「7つの目標資質能力基準」

| | |
|---|--|
| <p>① 学校教育の課題把握 教育の目的・歴史、人権、さらには教育や学校に関する法令などを理解し、現代的な教育課題を把握できる。</p> <p>② 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化 小学校、中学校の教科内容とその系統性を理解し、教育実践に活用することができる。</p> <p>③ 情報活用能力 主な情報機器を利用し、獲得した情報を教育活動に具体化できる。</p> <p>④ 授業力 4-1 学習設計 学習指導計画立案に関する基本的事項を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて作成することができる。 4-2 学習指導 多様な指導方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた指導</p> | <p>をすることができる。</p> <p>4-3 学習評価 多様な評価方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて用いることができる。</p> <p>⑤ 児童・生徒理解と教育実践への具体化 児童・生徒の身体的・認知的・情意的発育・発達に関する基礎的内容を理解し、教育実践に具体化できる。</p> <p>⑥ 学校と地域社会との連携 学校の組織的な教育活動や経営活動、地域の教育活動などに関わることの重要性を理解し、教育活動に生かすことができる。</p> <p>⑦ 職能成長 教師の仕事や役割、責任を自覚した上で、教師として自己成長する意味とその方法を理解し、自ら実践することができる。</p> |
|---|--|

教職実践演習における 学びのイメージ

